

光化学スモッグ緊急時対策マニュアル

半田市市民経済部環境課

令和2年5月

光化学スモッグ緊急時対策マニュアル

愛知県光化学スモッグ緊急時対策要綱及び愛知県光化学スモッグ緊急時対策取扱要領に基づき、愛知県が衣浦区域において光化学スモッグ注意報等を発令したとき、環境課が行う住民周知等の方法及び関係各課の役割について、次のとおり定める。

1. 光化学スモッグについて

① 光化学スモッグとは

自動車や工場等から排出された窒素酸化物（NO_x）や、ガソリンやシンナー等に含まれる炭化水素（HC）が、太陽の強い紫外線を受けて光化学反応を起こし、光化学オキシダント（O_x）に変化する。O_xが濃くなると、白いモヤがかかったような状態になり、この現象を光化学スモッグという。

② 光化学スモッグの発生条件について

発生しやすい時期：4月から10月の10時頃から17時頃まで

気象条件：晴又は薄曇りで日射が強く、気温が25度以上で風速3m/s以下

③ 健康被害について

- 目：ちかちかする、異物感、流涙、痛み
- 喉：イガイガする、痛い
- 皮膚：発赤

重度症状の場合、手足のしびれ、めまい、頭痛、発熱、呼吸困難、嘔吐、意識障害が現れる場合もある。

2. 光化学スモッグ注意報等の発令状況の確認

【平日】

愛知県環境局水大気環境課（以下「県」）から環境課及び知多中部広域事務組合消防本部（以下「消防」）に電話、FAX（参考：P.17）、一斉メールにより連絡があり、これらの連絡から光化学スモッグ注意報等の発令状況を確認する。

【休日】

県から消防及び市役所宿直室へ電話及びFAXにより連絡が入る。県からの連絡を受けた宿日直者は、環境課職員へ連絡（参考：P.8）し、環境課職員は光化学スモッグ注意報等の発令状況を確認する。

【県のメール配信サービスについて】

環境課職員及び関係各課所属長は、光化学スモッグ注意報等発令状況を常に確認できるよう、愛知県の光化学スモッグ注意報等発令メール配信サービスの登録を行う。なお、登録の有効期間は4月から10月末までのため、毎年4月に登録を行う。

メール配信サービス登録URL

<http://taiki-kankyo-aichi.jp/mobile/hatsurei/HatsureiMobileDeliveryService.html>



3. 注意報等発令時の対応について

県からの連絡を受け、その内容により次のレベルに応じて、対応を行う。

【参考】

現在の光化学スモッグ注意報等発令状況(県公表WEBサイト)

(<http://taiki-kankyo-aichi.jp/kankyo/hatsurei/Hatsureijyokyo.html>)



レベル 発令場所等	レベル1	レベル2	レベル3
衣浦区域 (0x 基準値)	予報 (0.08ppm 以上)	注意報 (0.12ppm 以上)	警報・重大警報 (0.24ppm・0.40ppm 以上)

※愛知県内では、過去に警報・重大警報の発令はありません。

● レベル1 <予報が発令された場合>

【環境課】

- ① 県のホームページ(現在の光化学スモッグ注意報等発令状況)及び大気汚染常時監視結果(速報値)のデータの推移を確認する。
- ② サイボウズガルーン(以下「ガルーン」)の掲示板に予報が発令されたことを掲載し、注意喚起を行う。

● レベル2 <注意報が発令された場合>

【環境課】

- ① ガルーンの掲示板に注意報が発令されたことを掲載(参考:P.9)し、光化学スモッグ予報・警報等発令時連絡表(P.5,6)の関係各課へ住民等への周知の依頼を電話で行う。
- ② 庁内での周知文掲示及び庁内放送を実施する。(参考:P.10,13)
- ③ ホームページの緊急情報への掲載を実施する。

【関係各課】

- ① 所管する公共施設等へ電話で直接連絡し、館内放送及び掲示による周知の依頼を行う。
- ② 施設等管理者は、周知文の掲示や館内放送等を実施する。(参考:P.10,13)

● レベル3 <警報・重大警報が発令された場合>

【環境課】

- ① ガルーンの掲示板に警報・重大警報が発令されたことを掲載し、関係各課へ住民等への周知の依頼を電話で行う。
- ② 庁内での周知文掲示及び庁内放送を実施する。(参考：P. 11, 14, 15)
- ③ 環境課から防災交通課に依頼し、防災無線を用いて住民等への周知を行う。(参考：P. 12)
- ④ 必要に応じて公用車で市内のパトロールを行う。

【関係各課】

- ① 所管する公共施設等へ電話で直接連絡し、館内放送及び掲示による周知の依頼を行う。
- ② 施設等管理者は、周知文の掲示や館内放送等を実施する。(参考：P. 11, 14, 15)

4. 注意報等の解除

<予報の解除>

【環境課】

- ① 予報の解除について、ガルーン掲示板を用いて周知を行う。

<注意報の解除>

【環境課】

- ① 注意報の解除について、ガルーン掲示板を用いて周知を行うとともに、関係各課へ連絡を行う。
- ② 掲示の撤去及び庁内放送を行う。

【関係各課】

- ① 関係公共施設等へ電話等で直接伝達し、各施設管理者等は、館内放送等で注意報が解除したことを周知し、掲示等を撤去する。

<警報・重大警報の解除>

【環境課】

- ① 警報・重大警報の解除について、ガルーン掲示板を用いて周知を行い、関係各課へ連絡を行う。
- ② 掲示の撤去及び庁内放送を行う。
- ③ 環境課から防災交通課に依頼し、防災無線を用いて住民等へ周知を行う。
- ④ 必要に応じて公用車で市内のパトロールを行う。

【関係各課】

- ① 関係公共施設等へ電話等で直接伝達し、各施設管理者等は、館内放送等で警報又は重大警報が解除したことを周知し、掲示等を撤去する。

5. 健康被害の調査

【環境課】

- ① 発生した被害をとりまとめ、半田保健所及び尾張県民事務所知多県民センター環境保全課にメール(chita@pref.aichi.lg.jp)又はFAX(0569-23-2354)等を用いて報告する。

【関係各課】

- ① 施設等管理者は、被害者の発生を確認した場合は、被害状況を別紙2(P.16)にまとめ、環境課へメールまたはFAXを用いて報告する。
- ② 保育園・幼稚園・こども園・小中学校・屋外運動施設において集団で被害が発生した場合は、別紙3(P.17)により健康被害を把握することに努め、健康被害の情報を環境課へメールまたはFAXを用いて報告する。
- ③ 保健センター及び半田病院は、健康被害相談があった場合、内容を別紙2(P.17)により記録し、環境課へメールまたはFAX等を用いて報告する。

		電話番号	内線・短縮	ファックス
1. 市役所庁内関係				
(1) 防災交通課（防災無線を実施する場合のみ）		84-0626	287/288	84-0640
(2) 総務課（庁内放送の実施）		84-0613	246	-
(3) クリーンセンター		23-3567	810	21-6405
(4) 観光課（以下の施設へ連絡）		84-0689	326 / 327 / 328 / 324	25-3255
アイプラザ半田		23-2255	-	-
半田赤レンガ建物		24-7031	-	24-7033
(5) 市民協働課（市民交流センター）		32-3430	801	32-3447
(6) 保健センター		84-0646	830	24-3308
(7) 子育て支援課（以下の施設へ連絡）		84-0658	406/407	-
児童館・児童センター 7館				
学童保育所 19か所				
子育て支援センター		22-4188	-	22-4188
(8) スポーツ課（以下の施設へ連絡）		22-1184	421/422	24-0488
半田運動公園		27-6663	840	27-6796
半田福祉ふれあいプール		26-6661	-	26-6663
半田市体育館		23-7176	-	24-6466
青山記念武道館		24-0666	-	24-1866
半田球場		21-0604	-	-
北部グラウンド		29-1411	-	29-1411
臨海テニスクラブハウス		22-8250	-	22-8250
(9) 幼児保育課（以下の施設へ連絡）		84-0660	416/417/418/419	23-4162
市立保育園 13園				
認定こども園 3園				
私立保育園 6園				
私立認定こども園 1園				
半田市病児保育施設				
2. 学校・教育関係				
(1) 学校教育課（以下の施設へ連絡）		84-0688	519/520	24-0511
市内小学校 13校				
市内中学校 5校				
市立幼稚園 6園				
私立幼稚園 2園				
(2) 半田市立図書館・博物館（以下の施設へ連絡）		23-7171 / 23-7173	843 / 845	23-7174
新美南吉記念館		26-4888	846	26-4889
亀崎図書館		29-5060	844	20-1400
(3) 生涯学習課（以下の施設へ連絡）		23-7331	842	23-7629
市内公民館 14施設				
横川小学校生涯学習施設				
さくら小学校生涯学習施設				
半田空の科学館		23-7175	-	24-6466
3. 医療機関等				
(1) 半田市立病院 管理課		22-9881	850	24-3253
(2) 半田常滑看護専門学校		24-0992	-	24-0993

防災無線の使用は
警報・重大警報のみ実施

愛知県
環境局水大気環境課
(052-954-6216)

FAX及びTELにより通知

半田市役所
環境課
(21-4001)

- ・ ガルーン掲示板
- ・ TELで各課へ連絡
- ・ HP緊急情報

	各課等長	各課等長電話番号	各課外線番号	ファックス
1. 市役所庁内関係				
(1) 防災交通課長（防災無線を実施する場合のみ）			84-0626	84-0640
(2) クリーンセンター長（休日受け入れを行っている場合のみ）			23-3567	21-6405
(3) 観光課長（以下の施設へ連絡） アイプラザ半田 半田赤レンガ建物			84-0689 23-2255 24-7031	25-3255 - 24-7033
(4) 市民協働課長（以下の施設へ連絡） 市民交流センター			32-3430	32-3447
(5) 保健センター事務長			84-0646	24-3308
(6) 子育て支援課長（以下の施設へ連絡） 児童館・児童センター 7館 子育て支援センター			84-0658 22-4188	- -
(7) スポーツ課長（以下の施設へ連絡） 半田運動公園 半田福祉ふれあいプール 半田市体育館 青山記念武道館 半田球場 北部グラウンド 臨海テニスクラブハウス			22-1184 27-6663 26-6661 23-7176 24-0666 21-0604 29-1411 22-8250	24-0488 27-6796 26-6663 24-6466 24-1866 - 29-1411 22-8250
(8) 幼児保育課長（学校行事等がある場合のみ各施設へ連絡） 市立保育園 13園 認定こども園 3園 私立保育園 6園 私立認定こども園 1園 半田市病児保育施設			84-0660	23-4162
2. 学校・教育関係				
(1) 学校教育課長（学校行事等がある場合のみ各施設へ連絡） 市内小学校 13校 市内中学校 5校 市立幼稚園 6園 私立幼稚園 2園			84-0688	24-0511
(2) 半田市立図書館・博物館（以下の施設へ連絡） 新美南吉記念館 亀崎図書館			23-7171 / 23-7173 26-4888 29-5060	23-7174 26-4889 20-1400
(3) 生涯学習課（以下の施設へ連絡） 市内公民館 14施設 横川小学校生涯学習施設 さくら小学校生涯学習施設 半田空の科学館			23-7331 23-7175	23-7629 24-6466
3. 医療機関等				
(1) 半田市立半田病院 管理課長			22-9881	24-3253
(2) 半田常滑看護専門学校 事務長（学校行事等がある場合のみ連絡）			24-0992	24-0993

防災無線の使用は
警報・重大警報のみ実施

愛知県
環境局水大気環境課
(052-954-6216)

FAX及びTELにより通知

宿直室
宿日直者
(21-3111)

緊急連絡依頼表から
環境課へ連絡

半田市役所
環境課
(21-4001)

- ・ ガルーン掲示板
- ・ TELで各課長へ連絡
- ・ HP緊急情報

環境課職員連絡先

		氏名	連絡先
環境課	環境課長		
環境保全担当			
環境政策担当			

業務名	光化学スモッグ予報・注意報・解除等の連絡対応		
-----	------------------------	--	--

担当課	環境課	作成年月日	令和2年 月 日
-----	-----	-------	----------

業務内容

光化学オキシダント濃度が高くなったとき（光化学スモッグ発生時）は、濃度に応じて、『光化学スモッグ予報、注意報、警報、重大警報』『予報、注意報、警報、重大警報の解除』が県から発令されます。

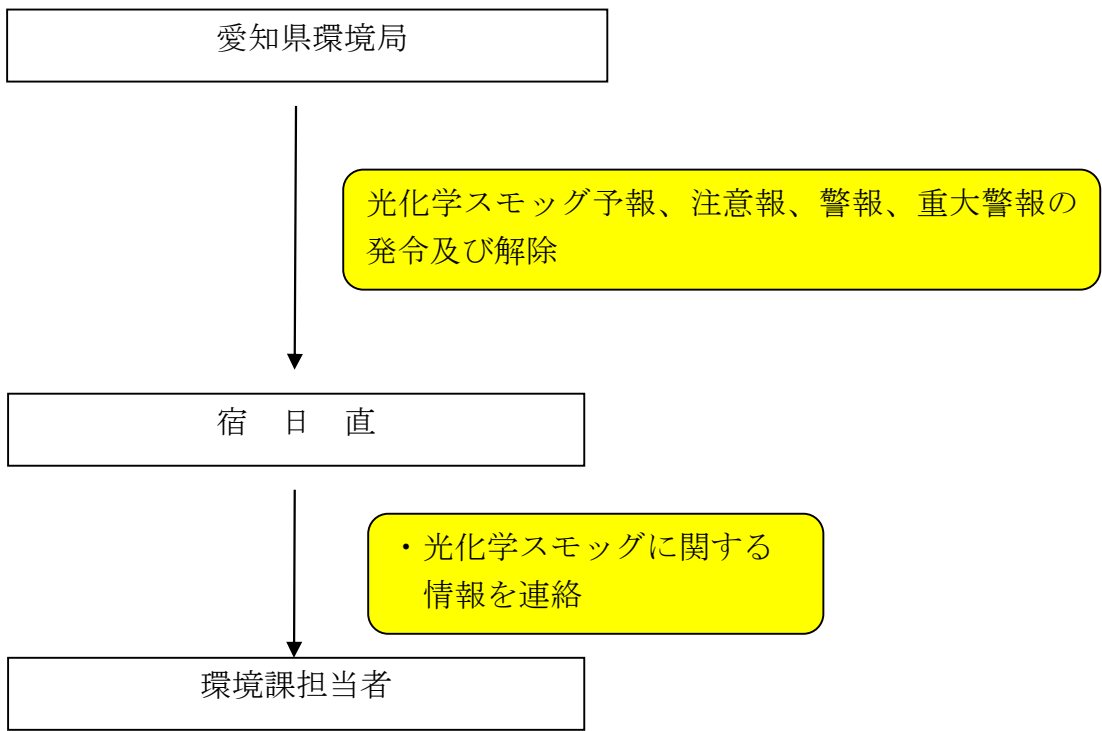
愛知県環境局から光化学スモッグに関する情報が連絡されましたら、半田市環境課担当者へ、連絡内容を伝えてください。

《連絡先》

環境課長

環境課

〃



事務連絡
〇〇年〇〇月〇〇日

関係各課等長

環境課長 〇〇 〇〇

光化学スモッグ注意報（警報・重大警報）の発令（解除）について（通知）

標題の件につきまして、愛知県が本日〇〇時〇〇分に衣浦区域に光化学スモッグ注意報（警報・重大警報）を発令（解除）しましたので、別添庁内放送依頼及び掲示文書を参考に、所管する公共施設等での館内放送及び周知文書の掲示（撤去）を行ってください。

担 当 環境課 環境保全担当
電 話 内線 332・333・331
 直通 21-4001
F A X 25-3255

庁内放送依頼【注意報】

月 日 ()
時 分

(発令時)

御来庁の皆様並びに職員にお知らせいたします。

愛知県は、本日〇〇時〇〇分、衣浦区域に^{こうかがく}光化学
スモッグ注意報を発令しましたので、次のことについて
ご留意ください。

- できるだけ屋外での運動を避け、屋内に入ってください。
- 目やのどに刺激を感じた人は、洗眼やうがいをしてください。
- 症状が悪化した場合は、病院などで検査を受けてください。

(解除時)

愛知県は、先に衣浦区域に発令しました^{こうかがく}光化学スモッグ
注意報を、本日〇〇時〇〇分に解除しました。

庁内放送依頼【警報・重大警報】

月 日 ()

時 分

(発令時)

御来庁の皆様並びに職員にお知らせいたします。

愛知県は、本日〇〇時〇〇分、衣浦区域に^{こうかがく}光化学スモッグ警報（又は重大警報）を、発令しましたので、次のことについてご留意ください。

- 屋外での運動を中止してください。
- 屋外への外出を控え、窓などを閉めてください。
- 目やのどに刺激を感じた人は、洗眼やうがいをし、室内で安静にしてください。
- 症状が悪化した場合は、病院などで検査を受けてください。

(解除時)

愛知県は、先に衣浦区域に発令しました^{こうかがく}光化学スモッグ警報（又は重大警報）を、本日〇〇時〇〇分に解除しました。

防災無線放送【警報・重大警報】

月 日 ()
時 分

(発令時)

市民の皆様には半田市環境課からお願い申し上げます。

愛知県は、本日〇〇時〇〇分、衣浦区域に光

^{かがく}化学スモッグ警報（又は重大警報）を、発令しました。次のことにご留意ください。

- 屋外での運動を中止してください。
- 屋外への外出を控え、窓などを閉めてください。
- 目やのどに刺激を感じた人は、洗眼やうがいをし、室内で安静にしてください。
- 症状が悪化した場合は、病院などで検査を受けてください。

(解除時)

愛知県は、先に衣浦区域に発令しました^{こうかがく}光化学スモッグ警報（又は重大警報）を、本日〇〇時〇〇分に解除しました。

光化学スモッグ 注意報発令中

- 13 -

- できるだけ屋外での運動を避け、屋内に入りましょう
- 目や喉に刺激を感じた方は、洗眼やうがいをお願いします
- 症状が悪化した場合は、病院などで検査を受けましょう

【問合せ先】 半田市市民経済部環境課 0569-21-4001



光化学スモッグ 警報発令中

- 14 -

- ・ 屋外での運動を中止しましょう
- ・ 外出を控え、屋内に退避し、窓などを閉めましょう
- ・ 目や喉に刺激を感じた方は、洗眼やうがいをお願いします
- ・ 症状が悪化した場合は、病院などで検査を受けましょう

【問合せ先】 半田市民経済部環境課 0569-21-4001



光化学スモッグ
重大警報発令中

- 15 -

- ・ 屋外での運動を中止しましょう
- ・ 外出をやめ、屋内に退避し、窓などを閉めましょう
- ・ 目や喉に刺激を感じた方は、洗眼やうがいをお願いします
- ・ 症状が悪化した場合は、病院などで検査を受けましょう

【問合せ先】 半田市市民経済部環境課 0569-21-4001

別紙2

光化学スモッグ被害状況調査票

No. _____

〔健康調査〕

氏名		性別	男・女	年齢	
職業		連絡先 (TEL)			
現住所					
被害場所					
被害日時	令和 年 月 日 ()		時～ 時		
被害時の行動					
被害 状 況	頭	1. いたい 2. おもい 3. ふらふらする 4. なし			
	目	1. チカチカする 2. 涙がでる 3. その他 () 4. なし			
	臭	1. あり () 2. なし			
	のど	1. いたみあり 2. なし			
	せき	1. あり 2. なし			
	吐気	1. あり 2. なし			
	手足	1. しびれた 2. しびれていない 3. 脱力感			
	その他の症状				
	最初の症状		特に耐えがたい症状		
	被害回数	今年 回目の被害			
治療	受診	受診先病院名 :			
	未受診	1. 洗眼 2. うがい 3. その他			
既往歴等	既往歴 () 現症 ()				
その他参考事項					
令和 年 月 日	時調査	調査員	印		

光化学スモッグ被害調査票（集団）

発信者

受信者

①	届出日時	令和 年 月 日 () 時 分 (電話、直接)									
②	発生時間	時～ 時 (情報受信)			時 分						
③	所在地										
④	名称	(TEL)									
⑤	代表者名										
⑥	施設周囲の状況	主要道路： 工場等：									
⑦	施設建築の概要	建物の構造		木造		鉄筋		階建			
⑧	被害発生 の場所	屋内		階		窓側		真中			
		窓・・・		開		閉					
		カーテン・・・		開		閉					
		屋外		授業中		体育内容					
				休憩中							
				放課後							
				休日							
				その他							
⑨	被害の状況	組 別		在籍数		被害者数		重症者 (再掲)		入院者 (再掲)	
				男 女		男 女					
	クラス数										
	生徒数										
	職員数										
	計										
⑩	症 状		人 数			症 状			人 数		
			男 女		計			男 女		計	
	1	眼				6	めま				
	2	のど				7	頭痛				
	3	せき				8	嘔吐				
	4	たん				9	脱力				
5	息苦しさ				10	その他					
⑪	処 置	医師の処置 有 () 無						施設でとった処置			
⑫	におい	あり (臭) なし									
⑬	植物の被害	あり なし									
⑭	視程障害	あり km なし									
⑮	1 天 候	気温 ℃		湿度 %		天気					
	2 風向・風速	風向		風速 (無風・微風・弱風・強風)							
	3 その他										

注) ⑨については、生徒、職員の総数並びに被害者数の総数のみでよい。
被害場所を明示した施設の見取図・施設周辺の略図を添付のこと。

光化学スモッグ緊急時発令・解除様式

(注意報等発令イメージ)

光化学スモッグ情報等発令状況

最新の発令年月日及び時間を表示

令和 1 年 5 月 26 日
NO 4

御中

光化学スモッグ緊急時対策
関係機関

発令当日の通算枚数を表示

愛知県環境局環境政策部水大気環境課

令和 1 年 5 月 26 日 16 時 15 分
次のとおり、光化学スモッグ注意報を発令しました。

発令区域の住民の方は、屋外になるべく出ないようにしてください。特に保育園、幼稚園、小
中高等学校などにおいては、園児、生徒等を屋内に避難させるようにしてください。
また、目やのどに刺激を感じた人は、洗眼やうがいをするとともに、最寄の保健所、市町村役
場、警察署等に連絡してください。
自動車を使用している方は、なるべく使用をやめて地下鉄、電車などを使用してください。
ばい煙を排出している工場等は、ばい煙の減少に協力してください。

発令区域	予報			注意報			解除
	発令時刻	測定局名	発令時の Ox濃度	発令時刻	測定局名	発令時の Ox濃度	
名古屋	14:35	天白保健センター	0.121	15:20	惟信高校	0.128	
尾張東	14:35	豊明中学校	0.128	15:20	東郷町春木	0.136	
衣浦	13:35	刈谷市寿町	0.127	14:35	刈谷市寿町	0.137	
知多北	13:35	大府小学校	0.130	14:35	大府小学校	0.140	
岡崎	14:35	矢作	0.119	15:20	矢作	0.129	
西三河	13:35	高浜小学校	0.120	14:35	安城農林高校	0.129	
豊田	15:20	南部局 (竹元町)	0.122	16:15	南部局 (竹元町)	0.135	

予報/注意報を発令した時間を表示

発令区域内のオキシダント濃度が最も高
い測定局の名称を表示

発令対象の区域名を表示

(解除発令イメージ)

光化学スモッグ情報等発令状況

令和 1 年 5 月 26 日
NO 5

光化学スモッグ緊急時対策
関係機関 御中

愛知県環境局環境政策部水大気環境課

令和 1 年 5 月 26 日 17 時 30 分
次のとおり、光化学スモッグ注意報を解除しました。

発令区域	予報			注意報			解除
	発令時刻	測定局名	発令時の Ox濃度	発令時刻	測定局名	発令時の Ox濃度	解除時刻
名古屋	14:35	天白保健センター	0.121	15:20	惟信高校	0.128	17:30
尾張東	14:35	豊明中学校	0.128	15:20	東郷町春木	0.136	17:30
衣浦	13:35	刈谷市寿町	0.127	14:35	刈谷市寿町	0.137	17:30
知多北	13:35	大府小学校	0.130	14:35	大府小学校	0.140	17:30
岡崎	14:35	矢作	0.119	15:20	矢作	0.129	17:30
西三河	13:35	高浜小学校	0.120	14:35	安城農林高校	0.129	17:30
豊田	15:20	南部局（竹元町）	0.122	16:15	南部局（竹元町）	0.135	17:30

予報／注意報の解除を行った時刻を
表示します